



# 「医療費後払いモデル事業」 受給者向け説明資料

CMIC Trust 株式会社  
CADA 株式会社



## 1 この事業に関わる会社の紹介

### CMIC Trust (シミックトラスト) 株式会社

山梨県と医療費後払いモデル事業を  
運営する会社です。



### CADA (カーダ) 株式会社

モデル事業において、  
医療費後払いサービスを提供する  
会社です。





## 事業の特徴





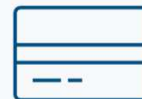
## 2-(1) 医療費支払いまでの手順



参加資格者証の提示で  
医療費が後払いに



【2・3ヶ月後】  
市町村から  
口座に助成金が振込



口座から自動で  
後払い分が引き落とし





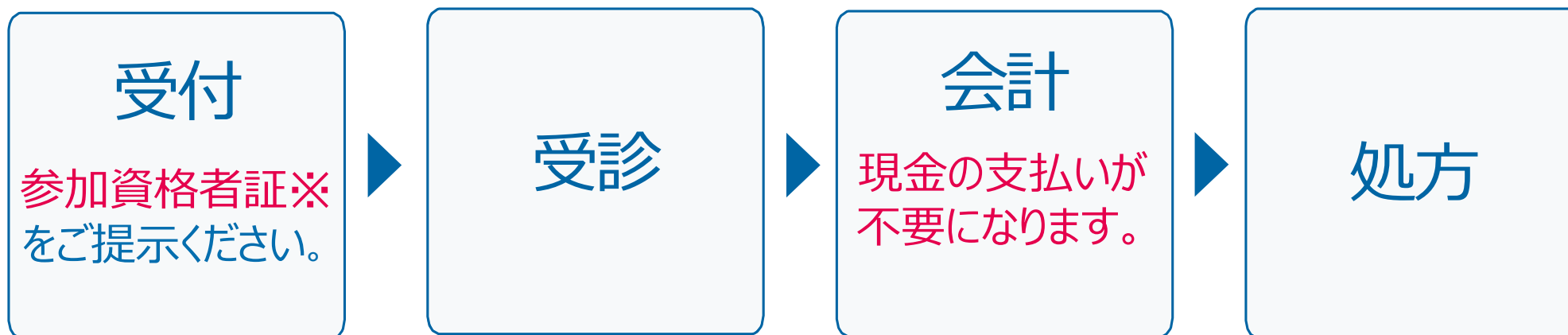
## 2-(2) 受診時の流れ

### ポイント

会計窓口での支払いは不要になります。  
医療機関窓口で参加資格者証を提示してください。  
スマートフォンは使わなくなります。

### 窓口での流れ

(※病院によって流れが違う場合があります)



※通常どおり、保険証（月1回）・診察券・受給者証の提示もしてください。



## 2-(3) 助成金入金・引き落としのタイミング

助成金の入金日と引き落とし日は**市町村によって異なります。**

引き落とし日は 助成金振込日から近い「**4日**」か「**20日**」になります。

これまでのモデル事業と違い、**入金日から引き落とし日までに日数がかかります。**

**利用明細を確認し、引き落とし不能とならないよう口座残高の管理**をお願いいたします。

### 【例：甲府市にお住まいの場合】





## 2-(4) 引落しができなかった場合



### 引き落としが出来なかった場合

1週間程度でCADA社から電話等でご連絡いたしますので振込でのお支払いをお願いします。

**※ 振込用紙等はお送りしていません。振込手数料はご負担をお願いいたします。**

### 手数料

**引落額 × 12.0% × 振込・再引落までの日数 ÷ 365日 (円未満切り捨て)**

※引落額が10,000円、10日後に振込の場合、 $10,000円 \times 12.0\% \times 10日 \div 365日 =$  手数料**32円**

どうしても振込ができない場合、1か月分の手数料を加算して翌月に2か月分を引き落としさせていただきます。

## 2-(5) 【社会保険加入の方のみ】高額療養費がある場合のお取扱い

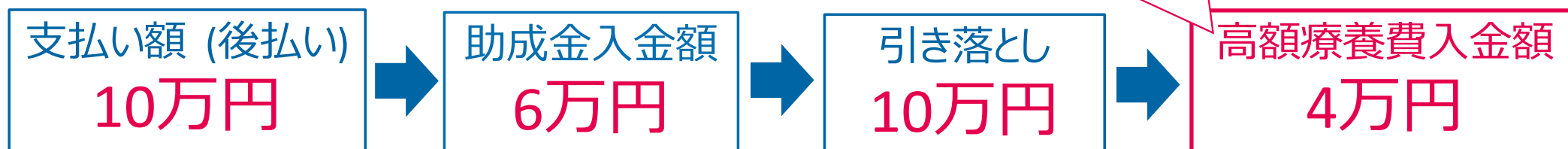


高額療養費の対象となる月は、助成金と高額療養費に分割されて支給されます。

高額療養費の支給時期によって、全額支給される前に引き落としされる場合があります。

利用明細を確認し、引き落とし不能にならないよう口座残高の管理をお願いします。

【例：高額療養費の限度額が6万円の場合】



※高額療養費の請求・支給方法は加入されている健康保険者によって扱いが異なります。

※高額療養費が確定後、助成金についても調整が入る場合があります。

※高額療養費の上限額は加入されている健康保険者にお問い合わせください。



### 3-(1) 複数医療機関の利用について

---

Q

山梨大学医学部附属病院と山梨県立中央病院の両方を利用しています。どちらでも後払いは利用できますか？

---

どちらの医療機関でもご利用いただけます。

お申し込みの際は、それぞれの医療機関の**診察券番号を登録するため、それぞれの診察券のコピーが必要になります。**



## 3-(2) 代理契約人について

Q

**【代理契約人になる方へ】** 代理契約人は誰でもなれますか？  
申込方法や支払いなどの責任範囲を教えてください。

### ■ 代理契約人になれる方（条件）

代理契約人になる方が同意していれば、どなたでも可能です。

申込書では「親・子・配偶者」から選択しますが、それ以外の方は「その他」欄に記入してください。

### ■ 代理契約人の役割（責任）

代理契約人は、後払いサービスの契約者（支払いの責任を負う方）です。  
そのため、後払いの利用に関する全ての手続き（申込み等）は代理契約人が行うことになります。



### 3-(3) 口座変更したい場合の対応について

Q

口座を変更したいのですがどうすればよいですか？

どの口座を変更するかでお問い合わせ窓口が異なります。

■ 医療費助成金の振込口座を変更する場合

お住まいの市町村窓口へお問い合わせください。

■ 後払いの引落口座を変更する場合

後払い事業者（CADA社）へお問い合わせください。



## 3-(4) 引落日や金額の確認方法について

Q

引落日や金額を確認したいです。

### ■ 引き落とし日

別紙をご覧ください。

もしくは、後払い事業者（CADA社）へお問い合わせください。

### ■ 引き落とし金額

受診の翌月中に、後払い事業者（CADA社）からご自宅へ届く「ご利用明細」でご確認ください。



# 申込について





## 4-(1) 参加者様にお伝えする重要事項

本事業では、**クレジットカードの仕組み**を利用して医療費をお支払いいただきます。

そのため、**審査**が必要となりますので、下記の情報をご記入頂くことご了承ください。

※本モデル事業にしか使用できないとともに、市町村からの助成金を元手としているため、審査否決の可能性はほとんどございません（※）。

※ただし、**反社会勢力（暴力団関係者）**であることや、**破産手続き中**などではお断りさせていただく場合がございますので予めご了承ください。

### 限度額

**3ヶ月分の医療費の合計額を目安**としてご記入ください。

⇒クレジットカードであるため、利用者が無理なく返済できるよう利用できる限度額を個人ごとに設定することが法律で定められています。

⇒この極度額の判定に、家の所有・家賃等の有無、同一生計人数などを使用するため、記入いただくことについてご容赦ください。

## 5 CADA株式会社お問い合わせ先



### CADA (カーダ) 株式会社

後払いサービスに関するお問い合わせは



**0 3 - 5 2 8 3 - 5 7 7 1**

受付時間 9 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0 (土日祝日、年末年始除く)

**CADA**